

施策・事業シート (概要説明書)																
担当府省名		経済産業省		予算事業名		(独)日本貿易振興機構運営費交付金										
担当局庁名		通商政策局		上位施策事業名		通商政策		作成責任者								
担当課・室名		通商政策課		事業開始年度		平成15年度		課長 加藤洋一								
根拠法令		独立行政法人通則法第46条		関係する通知、計画等												
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) ■その他(運営費交付金)														
支出先が 公法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁08/役員数)		4(2)/9		常勤役員数		4(2)/8		非常勤役員数		0/1		監事等		0/2	
	職員総数		1,580		内、官庁08		118(114)		役員報酬総額		134,303千円		官庁08役員報酬総額		71,520千円	
	積立金等の額		934百万円 平成20年度実績		内訳				今後の活用計画		中期目標期間終了時において積立金がある場合は、法令の規定に基づき処分					
目的 (何のために)		日本の発展の基盤である自由な貿易と投資の拡大を促進するため、海外71カ所、国内38カ所の事務所を活用し、また、海外の同様の任務を有する公的機関と協力して、中小企業等の海外展開の支援、各国政府との産業協力事業の実施、EPA交渉の事前準備、博覧会の開催支援等を行う。														
対象 (誰/何を対象に)		日本貿易振興機構(ジェトロ)が対象。交付した運営費交付金を使用して、ジェトロは下記の事業を行う。 ①中小企業の海外進出支援、海外進出した日本企業の現地政府との折衝支援 ②政府の政策に基づいて行うアフリカや太平洋島嶼国などの製品の日本への輸出支援 ③対内直接投資拡大に向けた各種活動 ④経済連携協定(EPA)交渉の準備など、自由な貿易・投資を拡大するための各種事業														
事業/制度概要 事業/制度内容 (手段、手法など)		①中小企業の海外展開を支援するため、海外市場の各種情報の提供、見本市への出展支援、海外企業への仲介などを実施。(平成20年度の貿易投資相談は約7万件) ②海外に進出した日本企業と現地政府との間にトラブルが発生した際に、必要に応じ政府関係機関として交渉を担当するなどの在外企業支援を実施。(平成20年度のトラブル相談件数は約8,500件) ③日本と各国政府とが行う各種の産業協力事業(展示会、商談会、セミナー)などの実施を担当。(平成20年度の展示会支援は46件、商談件数は約6万件) ④対日投資促進のため、日本への投資を検討している外国企業に対し進出候補地の情報を提供するなど各種支援を実施。(平成20年度に約120件の外国企業を誘致) ⑤経済連携協定(EPA)交渉の前段階としての、相手国との間の民間研究、産学官研究などの日本側事務局として、EPA交渉推進を支援。協定発効後も、協定に基づく産業協力・効果測定などを担当。 ⑥海外における万博開催に際し、閣議了解に基づき、日本政府館を運営。(上海万博においても同様) 以上の事業を海外71カ所、国内38カ所の事務所によるネットワークを最大限活用して実施。														
コスト	事業費		8,847 百万円		職員構成		概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数							
	人件費		13,772 百万円		担当正職員		13,772,006 (海外含む) 千円		1,580 人							
	総計		22,619 百万円		臨時職員他		- 千円		- 人							
これまでの同様の予算 項目の予算額等 (財源内訳/ 単位百万円)		年度		総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額										
		H19(決算額)		24,408												
		H19(決算上の不用額)		-												
		H20(決算見込額)		23,885												
		H21(当初予算)		23,319												
		H21(補正予算)		-												
		H22概算要求		22,619												
平成22年度 予算内訳		運営費交付金		22,619百万円												

施策・事業シート (概要説明書)						
担当府省名	経済産業省	予算事業名	(独) 日本貿易振興機構運営費交付金			
担当局庁名	通商政策局	上位施策事業名	通商政策	作成責任者		
担当課・室名	通商政策課	事業開始年度	平成15年度	課長 加藤洋一		
事業/制度の必要性	<p>政府間の合意に即応した展示会の開催やミッションの派遣あるいは海外進出企業の事業環境改善のための相手国政府との交渉等を行う上で、政府関係機関としてのジェトロの活動が不可欠である。</p> <p>諸外国においても、ジェトロと同様の貿易、投資振興を目的とする政府関係機関が設置され、あるいは政府そのものが支援している。ジェトロはこれらの機関と協力して事業を行っている。</p> <p>(政府関係機関が行う事の必要性の例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 首脳会談などの合意の下に開催される外国との官民合同協力会議の主催は政府関係機関でないと難しい。 2. 自国企業の海外進出支援は各国とも政府及び政府関係機関が担当 (例：韓国貿易投資振興公社(韓国)、フランス企業振興会(フランス)、デンマーク貿易庁、タイ商務省輸出振興局) 3. 各国とも戦略的な産業の海外進出は政府と一体になって行っており、貿易投資促進を目的とする政府関係機関の存在が不可欠 4. EPAの準備研究は各国とも政府関係機関が担当 5. 万博の政府館はほとんどの国で政府関係機関が担当 					
他省庁、自治体等における類似事業	政府機関としてEPA等を支援しつつ海外71カ所国内38カ所の事務所を通じて中小企業等の海外進出支援や対日投資誘致を実施している機関はジェトロのみ					
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	国内事務所は自治体との共同出資により設置。一部の海外事務所では自治体職員が自治体の海外事務所員の肩書きでジェトロに駐在。					
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	輸出等相談件数	件	約5万	約6万	約7万	
	対日投資拡大/対日投資案件発掘支援件数	件	1,168	1,259	1,279	
	我が国中小企業等の国際ビジネス支援/展示会開催	件	46	44	46	
	開発途上国との貿易取引拡大/展示会開催	件	n. a	11	12	
予算執行率		%	100	100	100	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外における46件の展示会に出展支援し、約6万件の商談を達成。さらに、組み立て家具のIKEAやアパレルのH&Mなど、約120件の外国企業を誘致。加えて、国内中小企業等の要請を受けて海外の小売価格等に関する1,500件の小規模な調査を実施。これらについて今年度も質量において昨年度を上回る成果を目指す。 2. 工業用地を買うことが難しいインドで、ジェトロが州政府と交渉し、日本企業のための工業用地を確保(既に19社が入居済み) 3. これまでに民間研究等を通じて我が国が締結した10カ国・1地域にわたる全ての経済連携協定締結を支援。今後も新たな案件について同様の役割を担う。 4. 昨年度は、約7万件の貿易投資に関する相談に対応(1日300件の相談の電話に対応) 					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等) *第三者から構成された独立行政法人評価委員会による評価	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	総合評価	A	A	A	A	
	業務運営の効率化	A	A	B	B	
	国民に対するサービスの質の向上	S	A	A	A	
	a. 中小企業国際ビジネス支援	D の 5 段 階 評 価	/	A	A	A
	b. 対日投資拡大			A	A	A
	c. 途上国との取引拡大			A	A	A
	d. 調査研究等			A	A	A
財務内容	B			B	B	
その他(人事に関する計画等)	B	B	B			
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	これまで政府と協調して公的な事業を行い通商政策の実現に貢献。また、民間では採算が取れない事業を貿易振興政策として行い中小企業の海外進出支援に貢献している。それらをさらに効果的に推進しつつ、政府の東アジア共同体の形成等の政策を支援していく方針。					
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)	各国とも、ジェトロと同様、政府関係機関が貿易促進を実施(韓国貿易投資振興公社、フランス企業振興会、イタリア貿易振興会、シンガポール国際企業庁、豪貿易投資庁等)し、世界市場において国際競争を展開している。					
特記事項 (事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組み等)	<p>平成14年12月 独立行政法人日本貿易振興機構法制定</p> <p>なお、独法全体として、効率的な事業の実施が課題となっており、以下の対応を行っている。</p> <p>○独立行政法人整理合理化計画(平成19年閣議決定)に基づき、国内事務所の人員削減等の実施</p> <p>○行政改革の推進に関する法律等に基づき、毎年1%の業務経費削減、毎年3%の一般管理費の削減、5年間で5%の人員削減の実施</p> <p>民主党マニフェスト 「52. 東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する」</p> <p>民主党政策集INDEX 「中小企業の海外進出支援」</p> <p>三党連立政権合意書 「9. 自立した外交で、世界に貢献」</p> <p>その他、JETROには実施事業に係る保証金(平成21年度末見込み204億円程度)がある。</p>					

独立行政法人 日本貿易振興機構運営費交付金

事業の内容

平成22年度概算要求額：226.2億円
平成21年度当初予算額：233.2億円

日本の経済成長に不可欠である自由な貿易・投資の拡大を促進するため、海外54カ国71カ所、国内38カ所の事務所ネットワークを活用し、政府関係機関として次の事業を実施。

－平成15年度の日本貿易振興機構発足以来、6年間で、欧米等12事務所を削減、アジア等4事務所を新設（中国（広州、青島）、インド（バンガロール）、ロシア（サンクトペテルブルク）。79事務所を71事務所に集約

①中小企業の海外展開を支援するため、海外市場の各種情報の提供、見本市への出展支援、海外企業への仲介を実施。

－平成20年度に、約7万件の貿易投資相談に対応（1日約300件）。また33件の海外での展示会への出展を支援し、商談会約3万5千件を達成

・長野貿易情報センターが欧米の福祉機器に関する基準との適合性評価を支援。地域内福祉機器メーカーの輸出を実現

②海外進出の日本企業と現地政府との間にトラブルが発生した際に、政府関係機関として交渉を担当するなど在外企業支援を実施。

－海外投資アドバイザー（9カ国15箇所に17名）等が平成20年度に、約8,500件の海外でのトラブル案件の相談に対応

・A国における外国企業に対する土地所有権の回復の実現（平成21年3月）

・B国における物品税の恣意的な賦課を回避（平成18年11月）

③日本と各国政府とが行う各種の産業協力事業（展示会、商談会、セミナー）を実施。

－展示会、商談会を平成20年度13件開催、商談約2万2千件を達成

・日メコン首脳会議の際に、参加国の物品の展示会を開催し、各国首脳を案内（平成21年11月）

・ヨルダン政府の要請に基づきヨルダン・イラク・パレスチナの製品の展示会を開催（平成21年11月）

・日韓首脳会談（平成21年10月）において、「日韓部品素材調達・供給展示会」の開催頻度引上げに合意

④対日投資促進のため、日本への投資を検討している外国企業に対し進出候補地の情報を提供するなど各種支援を実施。

－平成20年度、約1300の案件を支援し、約120件の外国企業を誘致

⑤経済連携協定（EPA）交渉の前段階に実施する相手国との民間研究、産学官研究の日本側事務局としてEPA交渉推進を支援。協定発効後も、協定に基づく産業協力・効果測定などを担当。

－民間研究等を通じて、我が国がこれまで締結した10カ国・1地域にわたる全ての経済連携協定を支援

－メコン地域の企業の投資ニーズ調査を日メコン経済大臣会合（平成21年10月）に報告。11月7日の日メコン首脳会談の共同宣言に反映

⑥海外における万博開催に際し、閣議了解に基づき、日本政府館を運営。（現在、上海万博に向け準備中）

－平成21年9月岡田外相が上海万博開催予定地を訪問。実施機関であるジェトロが案内。

☆貿易投資拡大のための環境整備事業は諸外国も政府又は政府機関が実施。

（例）韓国貿易振興公社、フランス企業振興会、イタリア貿易振興会、シンガポール国際企業庁、豪貿易投資庁等。

ジェトロの組織形態は、国際的なモデルとして高く評価されており、見本とされている。

事業成果例



日メコン経済大臣会合への協力



ヨルダン・イラク・パレスチナ製品の展示会を開催

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名		経済産業省		予算事業名		(独) 情報処理推進機構運営費交付金		
担当局庁名		商務情報政策局		上位施策事業名		情報産業強化		
担当課・室名		情報処理振興課		事業開始年度		平成15年度		
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		独立行政法人通則法第46条		関係する通知、計画等		作成責任者 課長 東條百朗		
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:)						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(運営費交付金)						
支出先が 税法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁08/役員数)	3(0)/5	常勤役員数	3(0)/4	非常勤役員数	0/1	監事等	1(0)/2
	職員総数	178	内、官庁08	34(19)	役員報酬総額	64,463千円	官庁08役員報酬総額	48,251千円
	積立金等の額	1,165百万円 (平成20年度実績)	内訳	一般勘定: 277百万円 試験勘定: 888百万円		今後の活用計画	法令に基づき、中期目標期間終了時に処分。	
目的 (何のために)	情報処理の高度化を推進するため、独立行政法人情報処理推進機構が、情報処理システムに関する安全性及び信頼性の確保のためのコンピュータウイルス等に関する被害の国際的な届出窓口等としての業務や電力・鉄道等の社会インフラシステム等の標準的な安全性・信頼性向上対策の策定等の業務、情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に向けた客観的・公正中立的な人材評価指標の整備など国民のIT方向上から高度IT人材育成まで含む総合的なIT人材育成に関する業務を行う。							
対象 (誰/何を対象に)	独立行政法人情報処理推進機構が下記の事業を行うための事業費及び人件費							
事業/制度概要	<p>○情報セキュリティ対策に関して必要な情報を国民や中小企業等に対して提供するとともに、対策実施に関する普及・啓発を行うことにより、情報セキュリティ問題による被害の抑制・未然防止を目指す。また、コンピュータウイルス被害に関する国際的な届出機関として、欧米の政府関連機関と連携し情報共有・普及を行う。さらに、国際的な相互認証の枠組の下で国際標準規格に基づくIT製品のセキュリティ認証を実施する。</p> <p>○信頼性の高いソフトウェアやシステムの開発効率を向上させる実践的な工学的手法(ソフトウェアエンジニアリング)を産学官が連携して研究し、標準的な手法として普及する。</p> <p>○IT産業のみならず電力や交通など国民生活や経済活動を支えているITのユーザー産業を対象に、高度なシステム設計・開発・運用の能力を有する者を育成するために広く活用できる客観的な人材育成関連指標の標準化・普及を行う。さらに、開発した人材評価指標については、アジアを中心に国際展開を行い、グローバルな人材評価の仕組みを我が国発で主導する。</p> <p>○誰もが利用できる標準化されたソフトウェア(オープンソフトウェア)の普及のため、政府や自治体などが情報システムの調達を行う際に参照すべき技術的なガイドラインの作成・普及やこのようなソフトウェアの相互運用性・信頼性の評価・認定を行う。その際には、欧州との相互認証に取り組む。</p>							
コスト	平成22年度概算要求額			人件費				
	事業費	3,392 百万円		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	1,305 百万円		担当正職員	1,304,924 千円	135	人	
	総計	4,697 百万円		臨時職員他	- 千円	-	人	
これまでの同様の予算 項目の予算額等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	5,117						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算見込額)	5,006						
	H21(当初予算)	4,842						
	H21(補正予算)	-						
	H22概算要求	4,697						
平成22年度 予算内訳(補助金の場 合は負担割合等も)	<p>○事業費: 3,392百万円</p> <p>○人件費: 1,305百万円</p>							

施策・事業シート(概要説明書)

担当府省名	経済産業省	予算事業名	(独) 情報処理推進機構運営費交付金	
担当局庁名	商務情報政策局	上位施策事業名	情報産業強化	作成責任者
担当課・室名	情報処理振興課	事業開始年度	平成15年度	課長 東條吉朗

事業/制度の必要性
 以下を実現するために必要な事業である。
 ○ソフトウェアのセキュリティ対策の窓口として、欧米を中心とする海外の政府関連機関と連絡・調整しつつ情報共有を行い、遅滞なく全国的に幅広い層にセキュリティ対策を普及すること
 ○ソフトウェアの信頼性・安全性向上に向けた標準的な手法を産学官連携により確立すること
 ○人材育成に関する標準指標を業界横断的に確立しアジアを中心に相互認証にまで発展させていくこと 等

他省庁、自治体等における類似事業
 なし

他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担
 ソフトウェアエンジニアリングにおいてIT産業、ITユーザ産業双方及び最先端の研究を行っている大学と連携して手法の確立・標準化を行うなど、IPAは産学と連携し標準化の推進や海外の機関への発信・連携などを行っている。

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	情報セキュリティに関する相談件数	件	10,501	9,498	14,526
コンピュータウイルス届出件数	件	44,840	34,334	21,591	
セキュリティ関係セミナーの開催	件	84	96	110	
ソフトウェアエンジニアリング関係セミナー等の開催	件	20	43	35	
情報発信活動(メーリングリスト)	件	49,164	63,971	70,709	
予算執行率		%	100	100	100

成果目標
 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)
 1. ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化
 情報セキュリティ問題に係る海外の政府関連機関との連携を強化し、ウィルス被害に関する国際的な情報共有やIT製品のセキュリティ相互認証等を推進することで、国内外の経済社会システムの構造の多面的変化に迅速かつ適切に対応する。また、普及啓発の強化等を通じて、中小企業等の情報セキュリティ対策(セキュリティポリシーの策定等)の促進を図る。
 2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進
 国際的に整合のとれた標準的開発手法等が現場のシステム開発に適用されることにより、企業等において、システムの生産性、信頼性、安全性が恒常的に改善される体制が確立されることを目標とする。このため、ソフトウェアエンジニアリングの導入が、生産性、信頼性、安全性を向上させるというデータや実例を積み上げ、統計的にも我が国のシステムの生産性、信頼性、安全性が向上し続けている効果が現れることを目指す。
 3. IT人材育成の戦略的推進
 スキル標準に基づいた人材評価を行う企業を情報サービス業全体の3割まで引き上げる。また、欧米等と意見交換を行いつつ、ISOでの議論などに積極的に参加し、我が国の人材育成の仕組みや標準を世界に発信する。さらに、独自の技術やビジネスシーズを有する人材を発掘し支援することにより、個人の能力を最大限に伸ばし、我が国ソフトウェア産業の国際競争力、さらには我が国産業全体の国際競争力の向上に資する。
 4. オープンソフトウェアの利用促進
 システム連携プログラム等の技術評価、相互運用性・信頼性の評価・認定制度等を構築することにより、政府や自治体システムにおけるオープンな標準の普及を目指す。

成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度 (第2期中期計画初年度)
	※第三者から構成された独立行政法人評価委員会による評価	総合評価	AA ~ D の 5 段階 評価	A	A
業務運営の効率化		B		B	B
情報セキュリティ対策の強化		A		A	A
ソフトウェア・エンジニアリングの推進		A		A	B
情報技術(IT)人材の育成分野		A		A	
IT人材育成の戦略的推進					A
開放的な技術・技術標準の普及等					B
ソフトウェア開発分野		A		B	
情報発信等(シンクタンク機能を含む)		B			
財務内容		B		B	B

事業/制度の自己評価
 (今後の事業/制度の方向性、課題等)
 ○「情報セキュリティ対策の強化」は情報システム等の脆弱性情報の社会的共有のための活動を海外の政府関連機関とも連携して積極的に展開し、「事後処理」から「予防措置」に発展を遂げた実績をあげている。
 ○「ソフトエンジニアリングの推進」は重要インフラシステムの信頼性評価に関する研究会を設け、客観的かつ標準的なシステムの信頼性水準の考え方を示し、国民生活に直結するシステムの信頼性確保に大きく貢献するものと期待している。
 ○「IT人材育成の戦略的推進」はITスキル標準等3つのスキル標準と情報処理技術者試験との対応関係を明確にし、大学の情報系学部向けのカリキュラム標準であるJ07との運動を図るなど客観的な人材育成メカニズムを実現している。

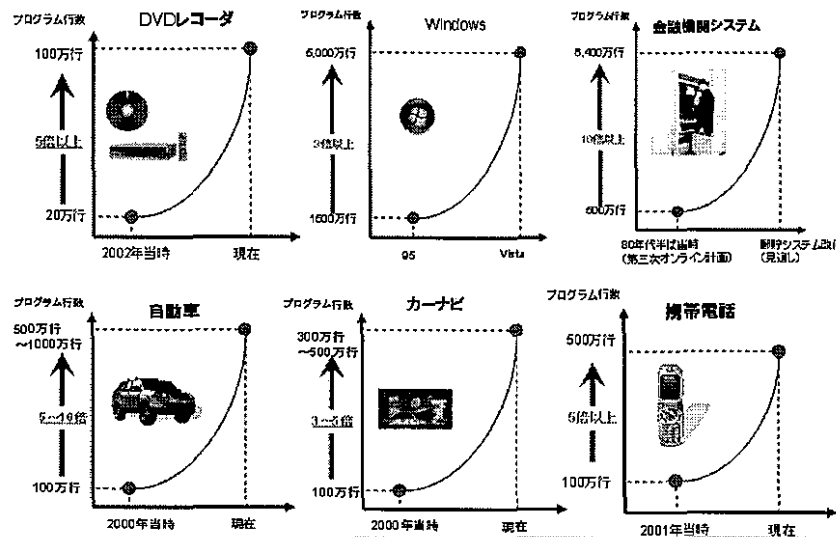
比較参考値
 (諸外国での類似事業の例など)
 ○ドイツでは、同様の事業を行う公的研究機関フラウンホーファー研究機構が1984年にドイツ政府、バイエルン州政府等により設立され、ソフトウェアエンジニアリング、情報セキュリティなど幅広い研究を実施。年間予算は、約12億ユーロ(2006年度)。
 ○韓国では、知識経済部傘下に情報通信産業振興院(NIPA)が、放送通信委員会傘下に韓国インターネット振興院(KISA)が設立されている。NIPAは、ソフトウェアエンジニアリングの開発・普及や、IT人材育成、地域におけるソフトウェア産業振興拠点の整備等の事業を実施。KISAは、ウィルス等の情報収集・提供やセキュリティ関連の技術開発を実施。

特記事項
 (事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組み等)
 予算の削減に向けた取組として、22年度概算要求において、第二期中期計画により定められた運営費交付金の算定ルールに基づき、平成21年度比3%削減した。
 ○民主党マニフェスト
 ■日本経済の成長戦略
 ・IT、バイオ、ナノテクなど、先端技術の開発・普及を支援します。特に地球温暖化対策では、国の大胆な支援で、わが国の優れた技術力をさらに高め、環境関連産業を将来の成長産業に育てます。
 5-36: 中小企業憲章の制定など、中小企業を総合的に支援する
 6-47: 消費者の権利を守り、安全を確保
 48: 災害や犯罪から国民を守る
 ○三党連立政権合意書「7. 地域の活性化」
 その他、IPAには、信用基金(政府出資分に係る平成21年度末見込み90.5億円程度)が置かれている。

我が国の国民生活・経済社会を支えるIT

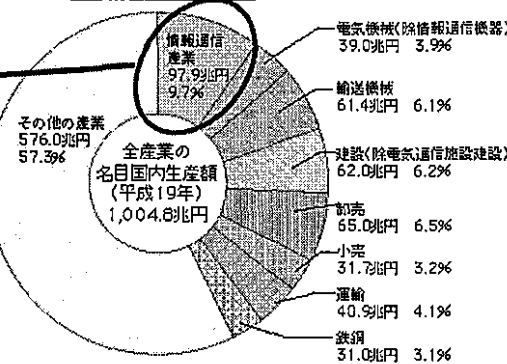
- 電力、交通などあらゆるシステムがIT化し、身の周りの多くの製品がソフトウェアによって機能を実現するなど、ITは社会基盤を支える「インフラ」となっている。
- このような中で、国民生活の安全・安心を確保するとともに、経済活動の円滑化を図るためには、情報システムの安全性(情報セキュリティ)、信頼性の向上や人材の育成など、ITの活用基盤を整備していくことが重要。

経済社会のIT化の進展に伴い情報システムの規模は急激に増大



(参考)IT産業は我が国経済を支えている

産業別国内生産額

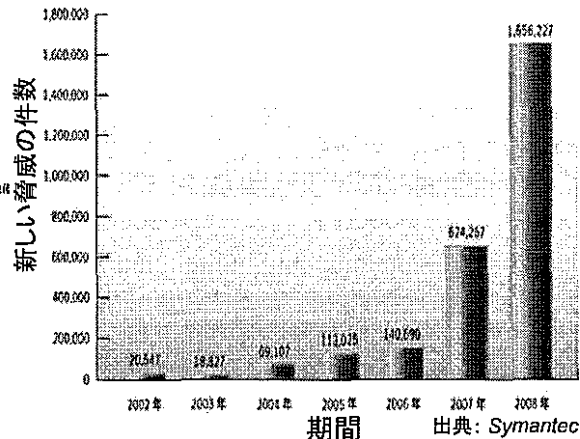


うち、情報サービス・ソフトウェア業の状況

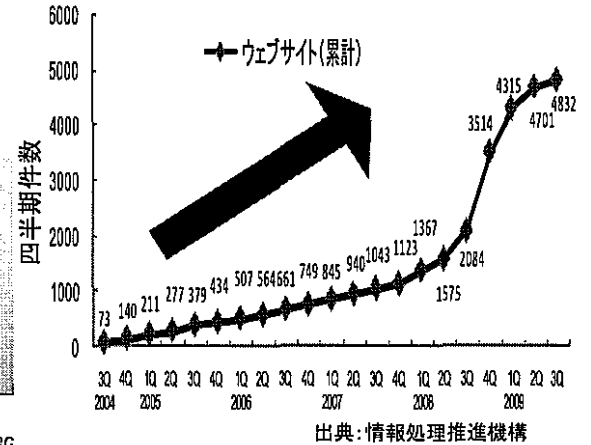
売上高: 約16.8兆円
従業員数: 約78.7万人
事業所数: 約15,000

コンピュータウイルスなど情報セキュリティに関する問題が増加

ウイルス等悪意のあるプログラムの新規検出数



ウェブサイト脆弱性関連情報のIPAへの届出件数の推移



情報システムの不具合に伴う重大な事故等も多発

時期	分野	不具合内容
06年1月	証券取引	取引量の急増に対応できず、全銘柄を売買停止措置
07年5月	航空機予約	130便が欠航、4万人以上に影響、キャンセル等による損失は4.5億円
07年10月	自動改札機	660駅4300台の自動改札機が起動せず、約260万人に影響
08年2月	信用金庫	74万件的為替取引が未処理のまま1日停止
08年4月	自動車(エンジン制御)	一定速度制御による高速走行中にアクセルを踏み込むとエンジンが停止するおそれが発生。約2600台リコール
08年5月	銀行	A銀行ATMの不具合により、約2万件のカード取引が不成立。提携銀行のATMでも金融機関に入金できないトラブルが発生。

情報処理推進機構(IPA)の主要業務

▶IPAは、国民生活や経済社会活動の基幹となる情報インフラについて、その情報セキュリティや信頼性を向上させる基盤強化に向けた業務を実施。

情報セキュリティ対策の推進

○コンピュータウイルス等に対する対応

- ・我が国唯一のコンピュータウイルスの公的届出機関。届出情報等を分析し、ソフト事業者に対策(ワクチン開発・配布等)を指示。(届出件数:約22,000件/20年度)
- ・中立的な機関として、相談窓口にて国民などからの相談・問合せに無償で対応(約15,000件/20年度)。
- ・上記届出に基づきウイルスの分析・対策を実施するとともに、注意喚起等の情報を広く提供。(年間アクセス数:約30万件)
- ・米国国立標準技術研究所や韓国インターネット振興院などと連携し情報共有。

○情報セキュリティに関する国際的相互認証の実施

- ・IT製品の安全性を保証するための国際的な相互認証の枠組(CCRA)の下での我が国唯一の認証機関。
- ・国際標準規格(ISO)に基づく、OSやオフィス機器等についてのセキュリティ認証を実施。(認証書発行件数累計:211件、世界第3位)

情報システムの信頼性の向上

○ソフトウェアエンジニアリングの確立

- ・中立的な機関として、企業秘密に関わる情報(トラブル事例や開発プロジェクトの進捗管理・品質管理などに関するデータ:約2,300件)を収集・分析し、標準的な信頼性向上対策集やガイドラインを策定。
- ・東京証券取引所など重要インフラを運用する事業者が成果を導入。
- ・ガイドラインなどは中小企業でも活用できるよう簡素化して提供。

○重要インフラの信頼性対策

- ・電力・交通等の重要インフラについて、「国民生活の安全の確保」の観点から政府機関が障害対策指針を提示する必要があり、業界横断的な標準となる対策ガイドラインを策定。

○海外機関との連携

- ・米国、独国等の世界トップレベルの公的研究拠点と相互連携協定を締結し、共同事業を実施。
- ・タイ、韓国といったアジア諸国とも連携協定を結び、成果を提供。

高度IT人材の育成

○人材育成・評価指標の整備・普及

- ・我が国唯一のIT分野の国家試験である情報処理技術者試験、IT技術者に関するスキル標準を整備。
(情報処理技術者試験は、年間約60万人が受験。試験への合格が、各企業において技術者の評価や処遇に連動※しているほか、合格者に対して入試の一部免除等を行う大学が約260校に上るなど、広く活用。)
※情報サービス業従業者のうち約7割が有資格者。
※約4割のIT企業が資格手当や合格報奨金を支給。

○国際標準化の主導

- ・情報処理技術者試験、スキル標準はアジア各国にも展開。すでにアジア11か国の国家試験と相互認証を締結。
- ・プロジェクトマネジメント手法のISO化について、我が国の代表機関として、国内意見を集約。国際標準化機関(ISO)に提言。

○産学連携による実践的IT人材育成の促進

- ・独創的で傑出した高度IT人材を発掘・育成。
- ・人材評価指標に関する知見をベースに大学向けの標準カリキュラム策定作業を支援。

オープンスタンダードの普及

○誰もが利用可能な標準(オープンスタンダード)に基づくソフトウェアの普及のための環境整備

- ・政府・自治体の情報システム調達の際に使えるオープンスタンダードに関するリストや技術的なガイドラインを策定・普及。
- ・オープンスタンダードに基づくソフトの相互運用性・信頼性を公正中立的に評価・認定。

○オープンスタンダードの推進に係る国際連携

- ・相互運用性・信頼性の評価・認定に関する基準等の作成・改訂等について同様の取組を進める欧州委員会と連携。将来的には基準の相互認証を行う予定。

施策・事業シート (概要説明書)									
担当府省名		経済産業省		予算事業名		(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金			
担当局庁名		資源エネルギー庁		上位施策事業名		石油・天然ガス・石炭の安定供給確保、鉱物資源の安定供給確保		作成責任者	
担当課・室名		資源・燃料部政策課		事業開始年度		平成15年度		課長 加藤 庸之	
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		独立行政法人通則法第46条		関係する通知、計画等					
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施							
		<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:)							
		<input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接)(補助先: 実施主体:)							
		<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(運営費交付金)							
支出先が独立法、公益法人等の場合	役員総数(官庁08/役員数)	4(0)/10	常勤役員数	4(0)/10	非常勤役員数	0(0)/0	監事等	0(0)/2	
	職員総数	482	内、官庁08	53(50)	役員報酬総額	170,651千円	官庁08役員報酬総額	69,622千円	
	積立金等の額	10,349百万円	内訳	石油天然ガス勘定 10,349百万円		今後の活用計画	ロシア連邦における海外地質構造調査等事業		
事業/制度概要	目的(何のために)	石油、天然ガス及び金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務、並びに石油、金属鉱物資源の備蓄に必要な業務等を行い、もって石油等及び金属鉱物資源の安定的かつ低廉な供給等に資することを目的とする。							
	対象(誰/何を対象に)	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う、事業費及び人件費・管理費							
	事業/制度内容(手段、手法など)	<p>「石油・天然ガス、金属鉱物資源の探鉱・開発支援業務」として、資源国との関係強化とともに我が国企業の探鉱活動に資するための探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供、リスクが高く我が国企業が着手しづらい地域において先駆として行う地質構造の調査、並びに地球温暖化対策を考慮した二酸化炭素貯留技術、クリーンエネルギーとなる天然ガス液化技術、省エネ・環境対策材料として重要なレアメタル製錬技術等の技術開発を実施。</p> <p>「資源備蓄業務」として、石油等国家備蓄の統合管理や国際協力等、及び希少金属資源備蓄物資の管理・情報収集を実施。</p> <p>「鉱害防止支援業務」として、地方自治体等への鉱害防止対策の技術支援、資源国政府等への技術協力を実施。</p>							
コスト	平成22年度概算要求額			人件費					
	事業費	14,454 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	4,937 百万円			担当正職員	4,937,347 千円	444	人	
	総計	21,225 百万円			臨時職員他	- 千円	-	人	
これまでの同様の予算項目の予算額等(財源内訳/単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	33,296							
	H19(決算上の不用額)	-							
	H20(決算見込額)	27,493							
	H21(当初予算)	24,523							
	H21(補正予算)	-							
H22概算要求	21,225								
平成22年度予算内訳(補助金の場合には負担割合等も)	<p>【エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定・一般会計】 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金 (石油天然ガス勘定: 17,361百万円、金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定: 81百万円、金属鉱業一般勘定: 3,783百万円)</p>								

施策・事業シート (概要説明書)					
担当府省名	経済産業省	予算事業名	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金		
担当局庁名	資源エネルギー庁	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保、鉱物資源の安定供給確保	作成責任者	
担当課・室名	資源・燃料部政策課	事業開始年度	平成15年度	課長 加藤 鷹之	
事業/制度の必要性	<p>「石油・金属資源開発支援事業」は、中国等新興消費国の台頭や資源国の資源ナショナリズムの高揚等を背景に、国家レベルでの資源獲得競争が激化している中、欧米の資源メジャーや国営石油会社・鉱山公社等に対し規模、資金力等で劣後している我が国の石油・金属資源開発企業を支援し、かつ技術的に困難化が進む上流開発において将来を見据えた技術開発を行うことは、我が国の資源の安定供給確保のために必要不可欠である。</p> <p>「資源備蓄事業」は、資源小国の我が国におけるセキュリティの最後の砦として、我が国経済等の安定に大きく寄与している。全国に点在する基地を一元・横断的に安全かつ効率的に操業するために、制度開始以来培ってきた専門的能力と経験をもって同機構が実施している。</p> <p>「鉱害防止支援事業」は、事業活動が終了した鉱山から流出する坑廃水や集積場の崩壊等による鉱害を防止するため、我が国で唯一鉱害防止に関する技術やノウハウを有する同機構が、鉱害防止事業を効率的かつ効果的に実施するために地方自治体等に対する支援を行っているものである。</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	なし				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	<p>「総合資源エネルギー調査会」等において、国際的に激化する資源獲得競争においては、①民間企業が、競争力を持って権益獲得や開発事業を行い、②当機構が、効率的かつ戦略的なリスクマネー供給と技術開発支援を行い、③国が、資源外交を通じてそれらを支援するという、三位一体となった効率的な体制構築が示されている。</p>				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	自主開発原油引取量に占める支援対象事業	%	66.4	68.2	59.0
	自主開発金属鉱山数に占める支援対象事業	%	39.1	37.5	37.5
	国家備蓄石油水準	万KL	5,096.3	5,096.5	5,085.1
	第4次基本計画対象休廃止鉱山への支援	%	93.8	93.8	93.8
予算執行率		%	100	100	100
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>「石油・天然ガス開発支援及び金属鉱物資源開発支援」では、資源外交の強化・我が国企業支援の抜本的拡大等が目標。石油天然ガス開発支援では、2030年までの自主開発原油比率40%達成という政府の目標の実現を目指し、我が国企業の探鉱活動の1/2以上に何らかの支援を提供することを目指している。なお、現状の成果としては、自主開発原油量の約59%へのリスクマネー供給、技術協力等で貢献している(我が国原油自主開発比率はH20年度で15.8%)他、金属鉱物資源支援では自主開発ベースメタル鉱山数の約38%へのリスクマネー供給、技術協力等で貢献している。</p> <p>「資源備蓄」では、石油・石油ガス国家備蓄統合管理の一層の効率化、国際協力等の戦略的な推進等を目標として、安全性・緊急時対応力を維持・向上しつつ、国家備蓄石油約5,100万KLを効率的に管理している。</p> <p>「鉱害防止支援」では、地方自治体等に対する技術支援等を行ってきており、現状の成果としては、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく基本方針において政府が対策が必要と定めた32の休廃止鉱山のうち30鉱山に支援を実施している。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等) ※第三者から構成された独立行政法人評価委員会による評価	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	総合評価		A	A	A
	石油天然ガス開発支援	AA~Dの5段階評価	A	A	A
	金属資源開発支援		A	A	A
	資源備蓄		A	A	B
	鉱害防止支援		B	B	A
	業務運営の効率化		B	B	B
	財務内容の改善・その他		B	A	A
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	<p>資源エネルギーの安定供給確保の重要性を踏まえ、我が国が資源獲得競争に勝ち抜くための今後一層の機能強化が求められている。今後は、例えば、①イラク等の大規模油ガス田や金属鉱山等の大型案件の発掘・石油天然ガス及び金属鉱物の探鉱開発支援強化や、②金属分野での省エネ・新エネルギー(レアメタル)確保支援等低炭素社会の実現に向けた貢献等を目指している。</p>				
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)	<p>韓国：KNOC(韓国石油公社)、KORES(韓国資源公社)、…金属資源探鉱調査や民間企業の探鉱に対する助成金の交付、石油・金属資源開発に係る情報収集、石油・金属資源等の備蓄、深海底金属資源調査等を実施。</p> <p>フランス：IFP(仏国立石油研究所)…資源エネルギー分野における技術や素材の研究開発、エンジニア等の人材育成、技術提供、情報提供等を実施。</p>				
特記事項 (事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組み等)	<p>○石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法公布(平成14年7月26日)。</p> <p>○独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構設立(平成16年2月29日)。</p> <p>○「総人件費改革」開始(平成18年、平成23年度まで継続)。</p> <p>○第2期中期目標期間開始(平成20年) - 一般管理費、業務経費について、毎年度平均で前年度比それぞれ3%、1%の効率化目標を設定し、取組を継続中。</p> <p>○金属資源共同調査の共同実施機関に我が国海外子会社を加え、初期探鉱段階における我が国企業支援を拡充(平成20年)。</p> <p>○民主党マニフェスト5-46:「エネルギーの安定供給体制を確立する」</p>				

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)

我が国の課題

資源の多くを海外に頼らざるをえない我が国にとって、資源・エネルギーの安全保障の確立は、内外の環境変化の中で、絶えず達成しなければならない課題。(例:我が国の原油輸入依存度99.6%(2007年))

22年度概算要求額:
21,225百万円

設立年月日:
平成16年2月29日

役員数:10人

職員数:482人
(H21.4.1現在)

JOGMECの役割

1. 資源・エネルギー開発の中心的機関としての役割

…国の政策と連携し、民間企業のニーズを汲み取り、我が国の自主開発事業に貢献

2. セキュリティの最後の砦である備蓄を担う機関としての役割

…資源・エネルギーの供給途絶時に備え、安全性・機動性・効率性の観点から資源備蓄事業を推進

3. 環境保全の一翼を担う機関としての役割

…国民の安全と環境保全を確保するため、鉱害防止支援業務を着実に実施

(中期目標より)

※JOGMEC:
Japan Oil, Gas and Metals
National Corporation

石油・天然ガスの探鉱・開発支援業務

- ・出資・債務保証
- ・探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供
- ・地質構造の調査
- ・技術開発

金属鉱物資源の探鉱・開発支援業務

- ・出資・融資・債務保証
- ・探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供
- ・地質構造の調査
- ・技術開発

資源備蓄業務

- ・石油等国家備蓄の統合管理
- ・民間備蓄事業者への融資等
- ・国家備蓄希少金属産物の管理

鉱害防止支援業務

- ・鉱害防止事業への融資
- ・鉱害防止対策の技術支援
- ・坑廃水処理施設の運営受託
- ・鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理
- ・資源国政府等への技術支援

JOGMEC運営費交付金事業の主な成果

資源国との関係強化

権益確保に向けた資源外交

■過去3年間で、のべ22カ国27件のMOUや共同調査等の協定を締結。

(例)

- ーボツワナで衛星画像解析センター設置を合意。レアメタルに富む南部アフリカに資源獲得のための拠点を確保。
- ー40年ぶりのイラク国際入札では、油ガス田の入札参加資格を獲得。
- ーベネズエラ国営石油会社と鉱区の取得に繋がる共同調査の実施を合意。
- ーカザフスタン・ウラン公社とのMOUにより、日本の商社によるレアアース回収プロジェクトの事業合意を後押し。

潜在地域への先行的調査

地質構造調査を活用し 開発・生産に至った案件

■石油天然ガス
過去30年で世界最大規模の発見とされるカシャガン油田(カザフスタン)開発移行を筆頭に5件。

■金属鉱物
米国・ポゴ鉱山(金の生産量11t/年、国内消費量の7%相当)及びペルー・パルカ鉱山(亜鉛の生産量1.6万t/年、国内消費量の3%相当)をはじめ9件。

優れた探鉱開発技術力

資源国等にとっても 魅力的な開発技術の保有

■原油増産回収技術とCO2貯留技術を同時に満たす環境調和型技術をアブダビ国営石油会社(ADNOC)が高く評価し、有償サービス契約を締結。アブダビでの石油開発への我が国企業の長期的関与に道を開いた。

独法中トップの特許料収入

■特許実施許諾使用料収入7.1億円。
(平成20年度)
独法化(H16年度)以降、総額33.1億円。

我が国企業の資源権益獲得への基盤づくり
(自主開発原油取引量の約6割、ベースメタル鉱山数の約4割がJOGMEC支援案件)

施策・事業シート (概要説明書)								
担当府省名	経済産業省		予算事業名	(独) 原子力安全基盤機構運営費交付金				
担当局庁名	原子力安全・保安院		上位施策事業名	原子力安全		作成責任者		
担当課・室名	企画調整課		事業開始年度	平成15年度		課長 佐藤達夫		
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など) も記載)	独立行政法人通則法第46条		関係する通知、計画等					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等:) <input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (運営費交付金)							
	役員総数 (官庁08/役員数)	3 (0) / 6	常勤役員数	3 (0) / 6	非常勤役員数	0 / 0	監事等	1 (0) / 2
	職員総数	449	内、官庁08	45 (19)	役員報酬総額	111 (百万円)	官庁08役員報酬総額	54 (百万円)
	積立金等の額	629 (百万円) (20年度実績)	内訳	立地勘定 : 66 利用勘定 : 12 その他勘定 : 551	今後の活用計画	中期目標期間の損失に備えた積立金 (中期目標期間終了時に法令に基づき処分)		
事業/制度概要	目的 (何のために)	独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) が行う、原子力施設及び原子炉施設に関する検査等の業務とともに、原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価等の業務に必要な運営費を交付することにより、エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保のための基盤の整備を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	独立行政法人原子力安全基盤機構が行う、事業費及び人件費・管理費。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	○原子力施設及び原子炉施設に関する検査その他これに類する業務を行うこと。 ○原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価を行うこと。 ○原子力災害の予防、原子力災害 (原子力災害が生ずる蓋然性を含む。) の拡大の防止及び原子力災害の復旧に関する業務を行うこと。 ○エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する調査、試験、研究及び研修を行うこと。 ○安全確保に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。						
コスト	平成22年度概算要求額			人件費				
	事業費	16,248 百万円		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	4,510 百万円		担当正職員	4,510,321 千円	440	人	
	総計	20,759 百万円		臨時職員他	- 千円	-	人	
これまでの同様の予算項目の予算額等 (財源内訳/単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19 (決算額)	22,877						
	H19 (決算上の不用額)	-						
	H20 (決算見込額)	22,506						
	H21 (当初予算)	22,190						
	H21 (補正予算)	-						
H22 概算要求	20,759							
平成22年度予算内訳 (補助金の場合には負担割合等も)	【エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定】 電源立地勘定運営費交付金 電源利用勘定運営費交付金 ・事業費 11,518百万円 ・事業費 3,149百万円 ・人件費・管理費 4,058百万円 ・人件費・管理費 2,035百万円							
事業/制度の必要性	原子力の安全を確保するためには、専門的・技術的知見が不可欠であり、機構は原子力安全・保安院の支援機関として係る観点から業務を実施。 具体的には、法令に基づき国と分担して実施している検査業務、許認可に係る被規制者が行った解析の妥当性の確認 (クロスチェック解析) 業務、国の規格基準類の策定等に係る基礎データや技術的知見の蓄積・体系化による支援業務等であり、これら業務に対し所要の財源を措置するもの。							
他省庁、自治体等における類似事業	なし							
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	原子力安全規制は、被規制者からの独立性、中立性の確保を図る必要があり、国の責務である。機構が国と分担して行う検査、安全解析及び評価 (クロスチェック解析) 等の実施には専門的・技術的知見の確保のみではなく、独立性・中立性の確保を図る必要があるため、民間主体等による実施は適切ではない。							
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価			単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	法令に基づく原子力施設等の検査等業務			件	215	197	260	
安全解析及び評価			件	12	16	17		
予算執行率				%	100	100	100	

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	経済産業省	予算事業名	(独) 原子力安全基盤機構運営費交付金	
担当局庁名	原子力安全・保安院	上位施策事業名	原子力安全	作成責任者
担当課・室名	企画調整課	事業開始年度	平成15年度	課長 佐藤達夫

成果目標
(現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)

<独立行政法人通則法に基づき機構に指示した中期目標>

1. 検査等業務
原子炉等規制法、電気事業法に基づく各種検査。新たな検査制度の導入に向けた体制整備、中長期視点に立った人材育成の強化、職員の資質の向上等の取組。
2. 安全審査等関連業務
原子炉施設又は原子力施設の許認可審査にかかるクロスチェック等の実施。
3. 防災関連業務
原子力災害等が発生した場合の対応、原子力災害に備えた研修及び緊急事態応急対策拠点（オフサイトセンター）の物的基盤の維持管理。
4. 安全研究・安全情報関連業務
安全情報の収集・分析・評価、調査、解析・評価、試験及び研究等の実施及びこれらの成果の活用により、保安院が実施する制度の見直し、審査検査等のための規定等策定、学協会規格のエンドース等を支援。
5. 国際業務、広報業務
海外の原子力安全に係る情報を収集、整理、蓄積するとともに、原子力安全・保安院との協力による多国間、二国間の国際協力に関する業務を実施。また、安全規制に関するわかりやすい情報を提供。

成果実績
(成果指標の目標達成状況等)

※第三者から構成された独立行政法人評価委員会による評価

【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
総合評価	AA	B	A	A
業務運営の効率化	～Dの5段階評価	A	A	B
検査等業務		B	A	A
安全審査関連業務		B	AA	A
防災関連業務		B	A	A
安全研究・安全情報関連業務		B	A	A
国際業務、広報業務		B	A	A
財務内容		B	B	B

事業/制度の自己評価
(今後の事業/制度の方向性、課題等)

- I. 業務運営の効率化
組織的な実務能力を継承しつつ、人員構成の適正化等に対応するため、人件費の削減にも考慮し、積極的に人材確保や育成等に取り組み、成果を得ている。業務経費等の削減を図る観点から一般競争入札への移行を推進。随意契約割合は減少し、経費を削減している。
- II. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上
平成20年度は、柏崎刈羽原子力発電所の再起動に向けての耐震安全性や設備健全性確認、高速増殖原型炉もんじゅの立ち上げに向けた安全性確認、中越沖地震を踏まえた新耐震設計審査指針に基づく耐震バックチェック、更には新検査制度の円滑な導入などを主要課題として、各種検査業務、安全審査業務、安全研究・安全情報関連業務などに取り組んできた。いずれの課題に対しても専門家集団としての組織力と機構が有する最新知見や解析評価技術によって、成果が得られている。

比較参考値
(諸外国での類似事業の例など)

JNESと同様な海外の原子力規制技術支援機関
 フランス：放射線防護・原子力安全研究所 (IRSN)
 ドイツ：原子炉安全協会 (GRS)
 韓国：韓国安全技術院 (KINS)

特記事項
(事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組み等)

<機構の沿革>

- ・平成14年3月
「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（閣議決定）において、「原子力安全規制の被規制者からの独立性、中立性の確保を図りつつ、原子力安全規制のさらなる効率的かつ的確な実施を図るため、原子力安全規制の実施を目的とする独立行政法人を設置し、国の原子力安全行政部門の事務の一部及びこれに関連する公益法人への委託実施事務を当該独立行政法人に移管して実施する。」こととされた。
- ・平成15年10月
原子炉等規制法及び電気事業法の改正並びに独立行政法人原子力安全基盤機構法の制定を行い、機構設立
- ・平成19年4月～
第II期中期目標期間（～平成23年度）

<業務経費の削減に向けた取組>

- ・運営費交付金による業務については、一般管理費は毎年度平均で前年度比3%以上、事業費については、毎年度平均で前年度比1%以上の削減。
- ・総人件費については、平成19年度予算における人件費を基準とし、23年度までの4年間で4%以上の削減。
- ・随意契約を見直し、一般競争入札の導入・範囲拡大を行うとともに、契約見直し等を通じた業務運営の一層の効率化。

<民主党マニフェストの該当事項>

- ・5-42 地球温暖化対策を協力で推進する
- ・5-46 エネルギーの安定供給体制を確立する
- ・6-48 災害や犯罪から国民を守る

独立行政法人原子力安全基盤機構運営費交付金

平成22年度概算要求額：207.6億円
平成21年度当初予算額：221.9億円

事業の内容

JNESは、原子力安全規制当局である原子力安全・保安院と連携を図り、国民の安全確保という重要な役割の一翼を担う専門家集団として、その業務を公正・中立かつ厳格に実施することが求められている。

このため、JNESにおいては、高度な専門的知見、経験を有する人材を確保し、法定検査の一部実施に加え、安全性の解析・評価、安全規制の基礎となるデータ・情報収集のための安全研究などを実施し、保安院が安全規制を効果的かつ着実に実施するための技術支援機関として活動し、原子力安全の確保及びその向上に寄与。

- ▶法令に基づき国と分担して実施する検査業務（国内53基の原子力発電所等の安全運転確保のための検査）
- ▶国が行う安全審査に際し、事業者が行った安全解析の妥当性の確認（クロスチェック解析）（例：中越沖地震により停止した柏崎刈羽原子力発電所運転再開等のための耐震性評価の実施）
- ▶万が一の原子力災害に備えた監視システムの運用
- ▶原子力施設等の高経年化（長期使用）に伴う材料劣化状況の把握など各種試験による知見の蓄積 等

事業イメージ

定期検査(分解検査)



オフサイトセンターでの原子力防災訓練



独立行政法人原子力安全基盤機構(JNES)の業務概要

○JNESは、検査・解析等の業務の実施により、原子力安全・保安院が行う原子力安全規制活動を支援する機関として、平成15年10月設立。

○原子力の安全確保のための専門技術者集団として、総勢約450名からなる人員を配置。

検査等業務

- ▶原子力施設の設備の健全性に関する検査[使用前検査、定期検査等のべ約4800件]
 - ▶事業者の検査の実施体制を審査する定期安全管理審査[のべ約170件]
- を実施

安全審査関連業務

- ▶事業者が行った安全解析の妥当性の確認(クロスチェック解析) [のべ48件]
 - ・原子力施設の新增設の安全審査に関するもの
 - ・新耐震設計指針に照らした耐震バックチェックに関するもの
 - ・中越沖地震に対する柏崎刈羽原子力発電所の建屋・設備の健全性確認に関するもの
- ▶運転開始後30年を越えるプラントの高経年化技術評価[のべ12件]

JNESの業務

検査等業務、安全審査関連業務
安全研究・安全情報関連業務、防災関連業務、国際業務

安全研究・安全情報関連業務

- ▶原子力施設等の高経年化(長期使用)に伴う材料劣化状況の把握など各種試験による知見の蓄積
- ▶低レベル廃棄物、中間貯蔵施設等に係る審査、技術基準類整備等に関し、技術的貢献
- ▶国内外の事故・トラブル情報、海外の規制動向等の安全情報を収集し、データベース化[総計約99万件]

防災関連業務

- ▶政府原子力総合防災訓練の支援
- ▶火災防護研修等の実施
- ▶プラント監視情報常時伝送システムの整備

国際業務

- ▶海外の原子力安全規制当局の技術支援機関と情報交換、技術交流等を実施

論点等説明シート (予算担当部局用)

施策・事業名	独立行政法人② (日本貿易振興機構、情報処理推進機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、原子力安全基盤機構)		
	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額
予算額	74,874	百万円	69,300 百万円

事業予算についての論点等

【JETRO】

1. 予算全体について厳しい見直しを図る中で、業務自体の必要性を厳しく精査すべきではないか。
例えば、対日投資セミナーシンポジウムや投資案件の発掘・支援、海外の見本市・展示会への出展支援は、民間でも対応可能な事業として民間委託すべきではないか。
2. また、前年度と比べ業務費全体の効率化を一段と進める予算要求となっているが、一層の効率化や自己収入の確保ができないか。
例えば、海外の最新情報の提供や各種サービスの優遇・割引など、会員向けサービス等に係る受益者負担（年会費73,500円）を見直すべきではないか。
3. 資本金約200億円を民間企業に預託し、その利息収入をコンテンツ産業支援や施設の共益費に充当させているが、会計検査院からも不適切であるとの指摘を受けており、預託金相当額を国庫返納すべきではないか。なお、国庫返納には独法通則法の改正が必要である。

【その他】

4. 他の独立行政法人についても業務経費全体の効率化が必要であることは言うまでもないが、例えば、
ア) 情報処理推進機構(IPA)では天才的なプログラマーにベンチャー・キャピタリスト等との出会いの場を提供する事業(22'約7億円)を行っているが、少数の者のみが裨益する事業が必要か。本業(情報セキュリティ)に特化すべきではないか。
イ) 原子力安全基盤機構(JNES)では地下3,000mの穴を掘り、地震計を設置し深部地震波の観測を行おうとしているが(13億円)、そのような多額の予算を投じる価値のあるプロジェクトか。地震研究の専門的研究機関である防災科学技術研究所の知見なども活用し、まずは必要性を精査すべきではないか。
5. IPAにおける情報処理サービス業者への債務保証のための基金(残高90億円)については、一部の事業は既に終了しており、他の事業についても必要額を精査の上、返納すべきではないか。
・運営費交付金(22') JETRO 22':226億円、IPA47億円、JOGMEC212億円、JNES208億円
・ラスパイレス(20') JETRO 125、IPA112、JOGMEC122、JNES121